



太田川河川事務所

Gogi通信

No.132



別所川(1009渓流)



鳥越川支川2(1004渓流)



可部沢下(1152渓流)



根谷川支川47(5312渓流)

砂防事業完了までの期間、
相当数の工事用車両が住宅
周辺を通行することになりま
す。地域の皆さんにはご迷惑
をおかけしますが、事業の趣
旨をご理解いただき、引き続
きご協力下さいますようお願
いします。

24渓流については、平成27年度
より新たに事業着手した4渓
流と併せ、土砂災害から地域の
安全を確保するための「砂防事
業」を引き続き進めることとし
ており、全ての事業の完了は平
成31年度を予定しています。

太田川河川事務所では、平成26年8月20日に発生した広島豪雨土砂災害によ
り、特に著しい被害が生じた24渓流において「緊急事業」を実施しています。
これまでに、砂防えん堤が完成するまでの応急的な対策として強韌ワイヤーネッ
トを設置したほか、砂防えん堤の調査・設計、事業に必要な用地の取得を銳意進め、
現在は24渓流において25基の砂防えん堤工事を行っています。このうち15基について
は、本年3月末までに「緊急事業」が完了する予定です。

なお、現在工事を行っている

平成26年8月20日に発生した 広島豪雨土砂災害に対する 緊急事業の進捗予定について

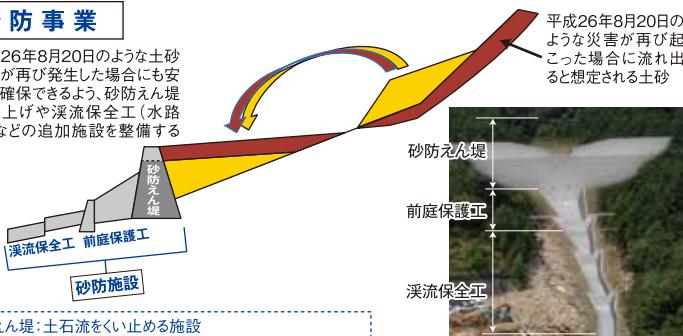
緊急事業

※平成26年8月20日の災
害時に崩れて渓流に
残っている不安定な土砂
に対し、緊急的に安
全性を確保するための
事業



砂防事業

※平成26年8月20日のような土砂
災害が再び起きた場合にも安
全が確保できるよう、砂防えん堤
の嵩上げや渓流保全工（水路
工）などの追加施設を整備する
事業

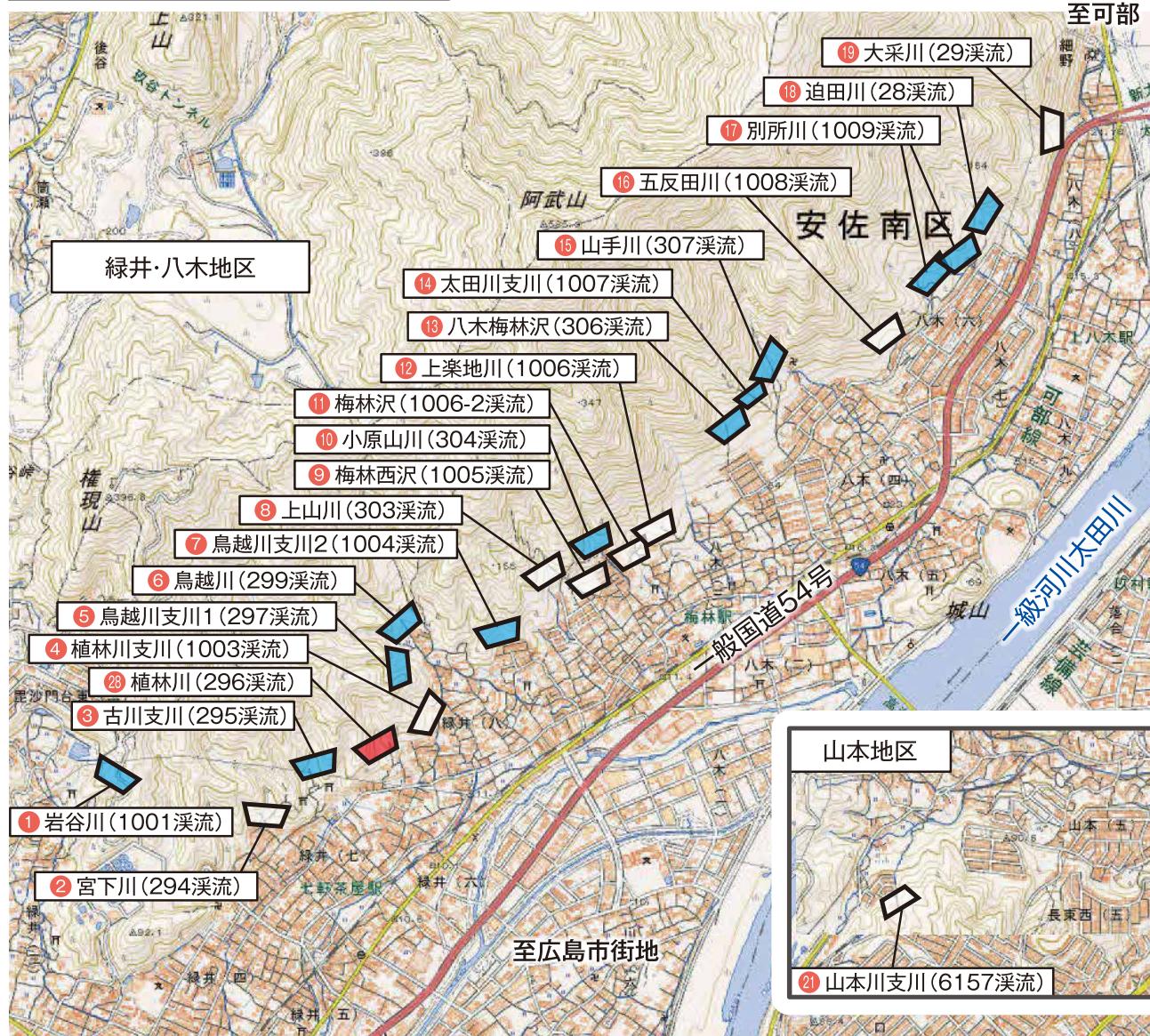
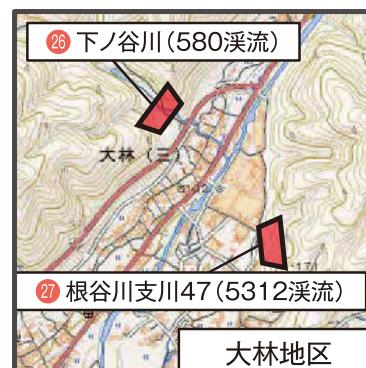
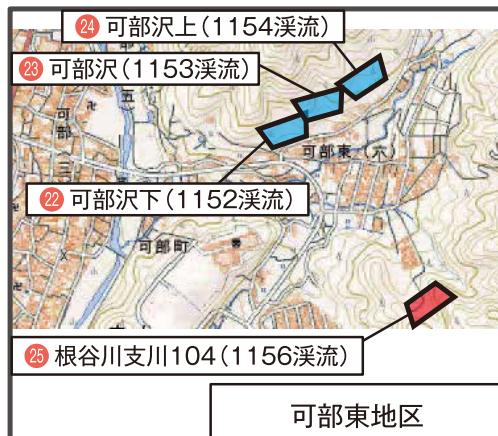


砂防えん堤: 土石流をくい止める施設
前庭保護工: 砂防えん堤の前面が洗い流されることを防ぐ施設
渓流保全工: 水の流れで渓流が掘れることを防ぐ施設

ゴギは太田川の清流に生息するイワナ属の魚。太田川河川事務所のマスコットマークのモデルです。

平成26年8月豪雨 緊急事業進捗予定

(平成28年3月末の見込み)



国土地理院の電子国土基本図(標準地図ズームレベル15)を使用したものである。

【凡　例】

一昨年の災害時に崩れて渓流に残っている不安定な土砂に対し安全性を確保する緊急事業の進捗予定



3月末までに完了



梅雨時期までに完了



平成27年度より事業着手

広島西部山系直轄砂防事業で

8基の砂防えん堤工事が完了します。

太田川河川事務所では、平成13年度から広島市、廿日市市、大竹市にまたがる地域で広島西部山系直轄砂防事業を推進しています。

平成27年度も原地区（廿日市市）など15地区で事業用地の取得や砂防えん堤などの工事を進めており、あさひが丘10号（安佐北区）、井口台6号（西区）、五月が丘3号（佐伯区）等、8基の砂防えん堤が完成します。

今後も、さらなる安全で安心な地域を目指して、砂防えん堤の早期完成に向けて事業を推進します。

引き続きご協力をお願いします。



平成27年9月に完成したあさひが丘10号砂防えん堤



平成27年10月に完成した井口台6号砂防えん堤



平成28年3月末に完成する五月が丘3号砂防えん堤

矢口川排水機場の工事を進めています。

平成17年9月、平成22年7月に内水はん濫による浸水被害が発生したため、国・県・市が連携し、排水機場の増設、河川維持改修等のハード対策や、流域における流出抑制対策、低地における土地利用規制等のソフト対策を組み合わせ、総合的な内水対策を推進しています。

対策のひとつである矢口川排水機場の工事は、平成25年度に着手しています。これまでに迂回路の造成、地盤改良等を行い、今年度は排水機場本体の構築を進めています。

JR芸備線と太田川の間には、流入水槽、吸水槽及び吐出水槽と3つの水槽を施工しています。JR芸備線より東側では、導水管路を施工しています。

施工スペースが狭いため、交通規制をすることが多くあります。また、作業の内容によっては夜間作業も行っていますので、地域の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご協力をお願いします。



河川協力団体の活動報告

河川協力団体指定制度とは、自発的に河川維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものであり、太田川河川事務所においては平成25年度に「エコロジー研究会ひろしま」と「NPO法人上殿未来会議」、平成26年度に「NPO法人佐東地区まちづくり協議会」の3団体を河川協力団体としています。

平成27年11月27日に、河川協力団体と河川管理者との意見交換会を開催しました。

各団体の活動内容の一部を紹介します。



エコロジー研究会ひろしま 水の都ひろしま
～被爆70年～スクールサミット2015の様子

○エコロジー研究会ひろしま

こいっ子ふれあいの水辺(広島市西区己斐)を中心に、世代を超えたコミュニケーションの場として環境へ関心を高める空間づくり、「川に親しみ、川に楽しむ、川に学ぶ」活動を行っています。

○NPO法人上殿未来会議

「太田川を自分たちで守る」をコンセプトに、とごうち水辺プラザ(通称:さくら公園)(安芸太田町上殿)において、住民または河川利用者の目線に立ったより細やかな清掃、除草活動を実施しています。



河川協力団体の意見交換会の様子

○NPO法人佐東地区まちづくり協議会

古川周辺を中心とした生活環境の創造による住みよい街づくりの推進を図るため、環境整備及び活性化のための事業を行っています。

【河川協力団体が1団体増えました】

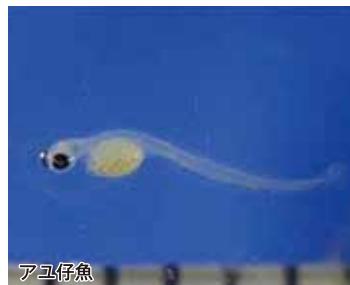
平成27年度の募集に申請のあった大之木建設株式会社については、審査の上、平成28年3月1日河川管理者より河川協力団体に指定しました。活動拠点は旧太田川(横川町)付近で継続して河川清掃をされている団体です。

高瀬堰におけるアユ仔魚降下への取り組みについて



高瀬堰では、アユの仔魚(赤ちゃん)が海へ下りやすいよう時期に応じて放流ゲートを変える取り組みを行っています。仔魚は、ふ化してから4~5日で栄養分がある海へ到達できないと死ぬとされています。堰貯水池内で仔魚が滞留しているのではという指摘があったため、平成17年~18年に仔魚の降下に効果的な放流方式の検討を行いました。

堰のゲートは、6門の主ゲートと右岸側の流量調節ゲートがあり、通常時は、最も左岸側の主ゲートと右岸側の流量調節ゲートから放流しています。検討の結果、右岸側の主ゲートから放流することで貯水池内に集中した強い流れが生じ、仔魚を効果的に降下させることができることを確認したことから、平成19



年度より仔魚の降下がはじまる10月~12月は右岸側のゲートから放流しています。

平成19年度以降は効果の検証のため、堰より約1.5km上流の地点と堰直下流で仔魚を採捕し、採捕数と河川流量から密度を比較することで効果を確認するモニタリング調査を実施しています。

平成27年度の調査においても、上下流の仔魚密度に大きな差はないことから、仔魚は高瀬堰をスムーズに降下していると考えています。

調査については、引き続き実施していく予定です。

